

学校法人 福岡学園 平成30年度事業計画

本学園は、少子高齢化が進む今日、新たに福岡看護大学を開学させ、3大学体制下で健康長寿社会を支える医療、保健、福祉分野の総合学園として着実に発展を遂げてきた。

今後、これまでの取組みを更に拡大し、学園の基盤整備を進め、地域社会への貢献を目指すとともに、「入学しやすい大学」ではなく、「学生が学びたい大学」、「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「地域の歯科医療・保健・福祉への貢献」、「口腔医学の確立による医歯看護学の進展への寄与」をモットーに、社会の変革、ニーズに的確に応えることのできる学園づくりに向け、平成30年度の事業計画を次のとおり定める。

第三次中期構想	平成30年度事業計画
<p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 社会のニーズに応える医療人の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 高い倫理観と使命感を持ち、豊かな人間性を備えた、教養と良識のある医療人の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育活動を展開するため、改正したカリキュラムを開始する。 看護大学では、三つのポリシーに基づき実施した教育活動と看護学モデルコア・カリキュラムを基本に照合し、改善（PDCAサイクル）を組織的に行う。 短期大学では、カリキュラムアセスメントポリシー（カリキュラム査定ポリシー）（CAP）およびラーニングアウトカムアセスメントポリシー（学修成果の査定ポリシー）を策定する。
<ul style="list-style-type: none"> 超高齢社会の中で、口腔の健康から全身の健康を守る医療・介護を実践し、多職種連携のもとに地域の医療・保健・福祉に貢献する能力を備え、高い生涯学習の意欲をもつ医療人の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育活動を展開するため、改正したカリキュラムを開始する。また、採択されたブランディング事業を踏まえた地域連携等に関する教育を展開する。 看護大学では、口腔医学を取り入れた看護学を構築するための教育活動の検討を行う。 短期大学では、前年度に受審した大学教育再生加速プログラム（AP）の中間審査で指摘された課題に対応し、アクティブ・ラーニングの充実及び学修成果の可視化を図る。 地域連携センターでは、福岡歯科大学学務委員会とともに、新設科目「キャリアプランニング／地域医療」を、地域包括ケアシステムで活躍する歯科医師の育成カリキュラムとして立案実施する。
<p>(2) 口腔医学の確立・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的大学連携支援事業の過去10年間の総括を行うとともに、今後の大学間連携の方針を策定する。 	
<ul style="list-style-type: none"> 現在および将来の社会情勢、教育制度や医療ニーズに対応した口腔医学の学問体系の確立・育成に取り組むとともに、社会への情報発信の推進、口腔医学教育の充実、多職種連携医療における口腔医学の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、連携大学との協議のもと、口腔医学の推進を図るため、引き続き医歯学連携演習TV授業を継続する。 看護大学では、各分野、各科目において、歯科大学、短期大学及び周辺看護系大学、病院と連携し、口腔ケア看護教育プログラムを作成する。また、口腔ケア、口腔関連QOL等の研究を推進する。 短期大学では、前年度のアンケートを基に講座内容の検討

第三次中期構想	平成 30 年度事業計画
	<p>を行い、「口腔介護スキルアップ講座」を地域連携に主眼をおいた口腔介護の能力向上のための講座に改編する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院では、口腔医学を地域病院に浸透させるため、新規連携病院のリストアップを行う。なお、済生会病院が実施している離島（小呂島）診療の歯科部門を4月より本院が担当する。 また、口腔管理や口腔ケアの連携パンフレットまたは連携クリニカルパスの作成にとりかかる。
<p>（３）福岡歯科大学口腔歯学部の教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔医学の知識や技術を身に付けた歯科医師を育成するため、改訂したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムを構築し、教育内容の改善・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム基盤型教育を推進する観点から、改正したカリキュラムを開始し、学修成果の検証を引き続き行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学間連携による口腔医学モデルシラバスを導入し、医歯学連携教育の充実を図るとともに、診療参加型実習の内容や評価法の更なる向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生臨床実習の充実を図るため九州大学歯学部との連携事業を推進する。 ・臨床実習後の臨床能力試験のトライアルⅠ実施にあたり、診療参加型実習の総括的評価の充実を図るとともに、個々の患者の医学的・社会的背景に配慮しつつ治療を行う歯科医師を養成する。
<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の可視化を通じてアウトカム基盤型教育を推進し、学習意欲の高揚と教育効果の向上に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新シラバス運用により可視化された獲得能力の妥当性の検証（外部テスト・アンケート調査等）を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習や新しい学習到達度評価の充実に取り組み、初年次からの自己問題提起・解決型能力と総合的な学習能力の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度末に改正したカリキュラムで新たに開講した「横断統合演習」、「課題解決演習」「知的技法」等により低学年からの総合的な学習能力の向上に取り組む。 ・入学前教育の実施結果を検証のうえ、内容等の改善を図り、初年次から問題解決能力の向上に取り組む。
<p>（４）福岡歯科大学大学院の教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究基盤能力向上のための教育体制の確立とともに、修学支援体制を充実させながら、多面的な研究指導体制による高度な研究能力の涵養を図ることによって、先進的な研究成果の創出につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位の質保証のため、研究成果公表の一環として、学位申請前に多数の研究科委員が進捗状況を確認できる仕組みを検討する。 ・研究能力向上のために論文記述能力やデータ解析能力を高める研究基盤カリキュラムの充実を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携、産学官連携、国内外研究機関との研究交流を通じて、組織的研究拠点として研究センターの活用を図りながら、口腔医学を基盤とした新領域や融合研究領域で活躍できる社会性・国際性豊かな人材育成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔医学を基盤とした本学ブランドを意識した大学院研究活動を支援する方策を検討する。 ・研究センターを活用した大学院研究および国外での研究成果の公表や研究研修を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・医科歯科総合病院と口腔医療センターを活用した臨床研究を中心としたカリキュラムの創成を通じて、高度専門職医療人の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一律な単位取得を課している既存のコースワークについて、臨床研究など学位研究の種別に応じて多様性を高める方策を検討する。
<p>（５）福岡看護大学の教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護ニーズに対応できる高度な専門的知識と技術を修得し、看護学の発展および人々の健康と福祉に貢献できる看護専門職の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開学初年度実施分の教育内容、シラバス、成績評価基準等について、検証・修正を行う。また、「設置計画履行状況等調査」（アフターケア）への対応を行う。 ・グループ学習体制を構築し、学生の学習支援を行う。

第三次中期構想	平成 30 年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習施設との連携強化と実習指導体制およびリスク管理体制を整備し、実習の質向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学と実習施設との連携強化及び実習体制の整備を行う。また、実習小委員会、実習協議会の運営によって実習の質向上を目的とした評価を行うとともに、各種実習ガイドラインの修正を行い、円滑な実習体制の構築を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究基盤を充実させるため、2021 年度（平成 33 年度）設置に向け、看護系大学院開設の準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院看護学研究科設置準備委員会で、地域社会のヘルスケアニーズ、看護教育上のニーズについて情報収集・分析を行うとともに、特色ある大学院構築のため、同委員会で検討する。また、平成 31 年度 10 月までに各教員の教育研究業績の充実を図る。
<p>（6）福岡医療短期大学の教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔保健・口腔介護（要介護者への口腔ケア）教育を充実し、歯科衛生士・介護福祉士への志向を高めるとともに、専門的口腔ケア技術の教育内容・指導方法について継続的に検証・改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の対象者に対応した「口腔保健管理・口腔介護」の提供ができる人材育成のための施設実習に関する調査を実施する。 ・ 歯科衛生学科では、「口腔介護推進歯科衛生士」の取得要件である 2 年次科目「介護研修（介護職員初任者研修）」の教育方法を検証し改善点を探るとともに、「口腔介護推進歯科衛生士」、「口腔機能向上推進歯科衛生士」の資格取得者の就職先への調査方法を検討する。 ・ 保健福祉学科では、「医療的ケア教育」の教育方法を検証し見直す。 ・ 前年度に受審した大学教育再生加速プログラム（AP）の中間審査で指摘された課題に対応し、アクティブ・ラーニングの充実を図るとともに、学修成果の解析結果を踏まえ引き続き取組みの改善を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医科歯科総合病院・介護保険施設等との連携により、高度かつ実践的な教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生学科では、検討した臨床・臨地実習並びに臨床実地の教育内容について指導者と協議し、意見の聴取を行う。また、開業歯科医院での実習を具体化する。 ・ 臨床・臨地実習、介護実習における実習評価基準の標準化を図るための調査の準備を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会のニーズ等を踏まえて、歯科衛生学科の学士課程への転換に向けた検討を継続し、保健福祉学科の改組（専門職業短期大学）を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生学科では、学士課程に対応できる教員を育成するため、研究ブランディング事業を基盤に、助教、講師の研究を支援し、業績を積み上げる。 ・ 保健福祉学科では、多種多様な取組みを実施する。また、学科の改組等の方向性についても検討する。
<p>（7）教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な FD・SD 活動を通じて、教育の変化に対応し改善できる教育能力を持つ教職員の育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科大学では、FD・SD 活動を検証のうえ、内容等の改善を図り、FD・SD 活動を推進する。特に、大学教育再生加速プログラム（学修成果の可視化）の取組みにより、収集した教学データに基づいた教育方法・内容の改善に関する FD ワークショップを引き続き開催する。 ・ 看護大学では、建学の理念の涵養を目指し、教育者としての役割や責任、教育活動の改善に関する FD 研修を開催する。 ・ 短期大学では、学務・FD 委員会を分割し、FD 委員会の機能の強化を図る。 ・ 教職員の意識改革と能力向上に向けた FD・SD を引き続き実施する。

第三次中期構想	平成 30 年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> 授業評価や各種教学調査を実施するとともに、それらの検証方法を整備し、結果をフィードバックすることにより継続的な教育改善と質の向上に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、継続的な教育改善に取り組むため、前年度に実施の授業評価アンケート結果並びに学部学生や卒業生に対する修学環境満足度調査結果を検証のうえ、同アンケート及び同満足度調査を引き続き実施する。また、教育環境の改善のため、講義室の改修に着手する。 看護大学では、FD委員会に教育改善実施のための教員育成小委員会を設置し、意識の改革を進めるとともに、教育改善実施のPDCAサイクル化を進める。 短期大学では、アンケート結果を担当教員と学生にフィードバックし、授業の改善を図る。教学 IR を活用し、カリキュラムの見直しを行い、問題点を抽出する。特に、歯科衛生学科では、平成 28 年度改正のカリキュラムの検証を実施する。保健福祉学科では、厚生労働省の方針に従いカリキュラム改正の準備を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡看護大学および福岡医療短期大学においては、教員の資質向上のための学位取得支援体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護大学では、共同研究や分野間での研究支援体制を整えるため、口腔ケア、他職種連携、在宅高齢者などを研究テーマにした研究活動を推進する。 短期大学では、助教、講師の学位取得を奨励し、取得支援体制を整えるため、授業形態を見直す。
<p>(8) 国家試験</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡歯科大学では歯科医師国家試験合格率の向上、臨床実習開始前の共用試験 (CBT、OSCE) および臨床実習後の臨床能力試験の全員合格を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 第112回歯科医師国家試験において新卒者の合格率向上を目指す。また、共用試験の全員合格を目指す。 前年度の歯科医師国家試験結果および臨床実習開始前の共用試験の実施結果を、教育支援・教学 IR 室で分析し、その結果を教員にフィードバックするとともに、学務委員会及び部長会で検証のうえ、対応策を作成し、実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡看護大学では看護師・保健師国家試験の全員合格を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年後の看護師国家試験全員合格と、保健師国家試験合格(選択者)を目指し、学生と教員が意見交換のうえ、学生が主体的に学ぶ体制を検討する。また、保健師養成課程については、厳正に選抜試験を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡医療短期大学では歯科衛生士・介護福祉士国家試験の全員合格を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生学科では、前年度の国試対策を総括し、教学IRを活用して過去の出題問題をデータベース化する。また、成績不振者の教育方法を2年次より検証し、対応策を早期に立てる。 保健福祉学科では、国家試験義務化に対応できるよう、国家試験出題基準に準拠した教育指導を実施する。また、既卒者の国家試験受験希望者への対策を検討する。
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔医学を基盤とする基礎的・応用的研究を推進するとともに、関連大学・研究機関との連携による研究を漸進的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 早良区板屋地区での健康に関する住民調査を継続する。さらに調査地区を星の原団地等へ拡大して研究ブランディング事業社会的アプローチを推進し、口腔医学の地域への展開を図る。 歯科大学では、岩手医科大学及び前年度締結した久留米大学との共同研究を継続して実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 研究の適正化を図り、意欲的な研究活動を支援するための研究マネジメント体制を充実す 	<ul style="list-style-type: none"> 意欲的な研究活動を支援するための研究マネジメント体制の充実に向けた検討を行う。

第三次中期構想	平成 30 年度事業計画
<p>るとともに、研究センターによる先進的研究プロジェクトの展開と学園内共同利用研究拠点としての設備の活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学では、効果的なブラッシュアップを実施し、科研費の新規採択率の向上を図る。 ・看護大学では、科研費審査方法の概要・計画書作成に関する留意点などの説明会を実施するとともに、ブラッシュアップの体制を整える。 ・研究の適正化を図るために、学部学生、大学院生から教員まで研究に携わるすべての研究者に対し、研究倫理教育を徹底する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部学生から医療従事者までに広がる研究マインドの幅広い定着に向けた取組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学では、新設した学生研究支援プログラム制度を活用し、研究マインドのある学部学生の育成を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔医学・口腔保健学・看護学・介護福祉学領域の共同研究を推進し、時代のニーズを先取りした医療・保健・福祉分野における新たな研究領域を創設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三大学の共同研究体制の整備、テーマの選定等を行い、共同研究を開始する。
<p>(2) 研究ブランドの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的独自色（研究ブランド）を打ち出すために最優先研究課題を設定し、地域社会・国際社会のニーズに応える研究成果を生み出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学では、3つの研究チームによって設定した各アプローチの実施計画に基づき、ブランディング事業を推進する。また、公募研究を募り、全学的ブランディング戦略を推進する。 ・地域連携センターでは、「口腔医学」ブランドで、軽度認知障害(MCI)スクリーニング検査を含む全身および口腔健康調査や介護予防活動、多様な疾患・病態に対応できる口腔ケアのマニュアル作成事業に着手する。 ・看護大学では、看護学・口腔医学連携研究委員会の活動を中心に、口腔医学・口腔医療関連の研究を推進するとともに、口腔ケアに関する看護学の書籍の発刊準備を行う。 ・短期大学では、研究ブランディング事業の採択を受け、口腔・栄養・運動機能の向上支援による健康寿命の延伸を課題とする研究チーム（A. 口腔機能、B. 栄養改善、C. 運動機能、D. 社会資源の4グループ）の研究を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長のリーダーシップの下、研究センター機能の充実、関連研究機関との交流と若手研究者の育成を通じて、先進的学術研究拠点の創出を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生や教員の研修派遣、受け入れ及び共同研究の実施を通じて、学外研究機関との交流を引き続き積極的に進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的独自色に向けての取組みを加速させるために、全学的研究活動の管理・支援・評価体制の整備を進めるとともに、研究課題の事前調査と事後評価のための学園内外の連携体制の構築を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学及び短期大学のブランディング事業計画書に基づき、各研究チームの研究活動に対する進捗管理、研究支援を実施するとともに、学園内外の連携体制を構築し、新たな研究領域の創設を進める。 ・看護大学では、大学のブランディング構築のために、口腔医療、口腔医学、well-being、在宅医療、在宅ケアに関連する委員会を充実させる。
<p>3 学生の支援等に関する目標</p> <p>(1) 修学等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の学生ニーズに応える修学支援システムや主体的学習支援体制の整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学では、大学教育再生加速プログラム（学修成果の可視化）の取組みによるアセスメントに基づく評価を行う。また、成績不振学生に対するSAによる主体的学習の支援を継続するとともに、e-learningシステムの活用を促

第三次中期構想	平成 30 年度事業計画
	<p>進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護大学では、課程ごとの履修ガイダンスを充実させるとともに、個々の学生に対応した国家試験の指導体制を整備する。 ・短期大学では、課外の実習アクティビティに活用できる視覚媒体について学生のニーズを把握して、作成計画を立案し、試作品を作成する。また、視覚媒体作成のためのワークショップを開催する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生への経済支援・課外活動支援を充実するとともに、口腔医療、口腔保健、看護、介護を志向する学生への就職活動支援の拡充に取り組み、保護者の会、学生共済会や同窓会との連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科大学では、学生共済会等との連携を図り、学生への経済支援・課外活動支援の充実に取り組む。 ・ 看護大学では、前年度入学者の学生生活実態調査を基に平成30年度入学者に必要な学習支援・経済支援・課外活動の在り方を検討する。 ・ 短期大学では、求人者と求職者のミスマッチから生じる離職者の軽減を図るための調査を準備するとともに、保健福祉学科について、高齢者施設等におけるアルバイトが学生自身の実技能力の向上につながるよう支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の能動的な時間外学習を支援するため、学習環境の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科大学では、新たな人間関係と学び方を支援する空間創造を目的として整備した、学生ホールを活用した学生主体の学びの取組みを継続的に支援する。 ・ 看護大学では、学生主導のグループ学習推進を計画し、実施する。 ・ 短期大学では、アクティブ・ラーニングの充実を図るため、グループワークが可能な小規模教室の設置を検討する。
<p>(2) 学生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドミッション・ポリシーに基づき、厳格な入学者選抜を行うとともに、口腔医療、口腔保健、看護、介護を志向する意欲のある優秀な学生を確保するため、入学制度や試験制度のあり方について不断の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科大学では、アドミッション・ポリシーに基づき、厳格な入学者選抜を行い、平成31年度入学者を確保する。 ・ 看護大学では、入学者の実態（志望動機、併願状況など）に関する調査を基に、入学試験制度の検討を実施する。また、他大学との試験日程の調整、指定校の検討などを実施する。 ・ 短期大学では、入学試験科目、選抜方法、選抜時期等を検討する。引き続き入学後の成績について追跡調査し、分析する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページや広報誌での入試情報の充実、オープンキャンパス、高校訪問、高大連携、同窓会との連携などを積極的に推進することで、口腔医学を身に付けた医療人の必要性をアピールするとともに、社会に貢献できる優秀な学生の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科大学では、受験生やステークホルダーにとって、見やすく、利便性の高いものにするためにホームページのリニューアルを実施する。 ・ 看護大学では、ホームページ及び大学案内で大学の学びの特徴（口腔ケア・他職種連携・地域貢献等）をアピールできるコンテンツを検討する。 ・ 短期大学では、ホームページの内容を見直し、学生生活や教育内容が具体的に把握できるよう内容を充実させるとともに、最新情報の発信に努める。高大連携の出前講義の充実、大学同窓会を活用した広報活動を行う。また、ホームページから入試要項を入手可能にする。 ・ 広報誌で各大学の特徴（教育改革・学生の学習成果等）について教員や学生にインタビューをし、記事として掲載する。

第三次中期構想	平成 30 年度事業計画
<p>4 社会との連携・貢献に関する目標</p> <p>(1) 医科歯科総合病院</p> <p>①医科歯科総合病院における安全で良質な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療ニーズに応え、医療の質を一層向上できるように、人材確保および人材養成のための方策を継続的に図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新病院の機能（回復期リハ・地域包括ケア・嚥下リハ）に必要なスタッフについて、職種と人数を病院運営委員会で検討する。 職員の専門資格と専門研究実績を把握するとともに、病院施設基準獲得に必要な資格と研修計画を策定する。
<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムに応じた診療体制の整備を行い、医科歯科連携および多職種連携を通して、地域医療連携に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新病院の機能を鑑みて、摂食嚥下カンファレンスを継続して実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 三大学の卒前・卒後教育と医療・保健・福祉職の生涯研修に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「日歯生涯研修事業」としての受講者数等を検証し、次年度プログラムへ反映させる。 院外向け生涯研修プログラム出席者を増加させるため、卒後研修委員会と病院とが協議し魅力的な内容を設定する。 地域病診連携を進展させ、歯科医師の生涯研修と歯科外来患者増のため、外部の歯科医師が院内カンファレンスに参加できる制度（オープンカンファレンス）を準備して定期的に開催する。 看護大学の病院実習受け入れの準備をする。
<p>②医科歯科総合病院の管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 学園および地域に立脚した機動的な病院戦略を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 老人保健施設サンシャインシティ及びグループ法人である特別養護老人ホームサンシャインプラザ、サンシャインセンターと定期的なミーティングを行い、同施設からの受入れ患者の増加に努める。 病診連携運営委員会と病診連携室が、来院患者の症例内容および地域医療ニーズを継続的に分析するとともに、早良区の各地域包括支援センターと連携を深め、高齢者支援の充実を図り、社会基盤の整備策を立案する。
<ul style="list-style-type: none"> 病病連携および病診連携に対する方策を継続的に立てて実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病病連携、病診連携を推進する体制を検討し、入院患者の増加に努める。
<ul style="list-style-type: none"> 効率的で無駄のない病院経営を行うために、運用システムの中央化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 病棟薬剤業務の充実を図るとともに、院外薬局の有効性を検証する。 新病院では、SPDシステムの導入、滅菌業務及び物品購入の一元化を検討する。また、ME機器センターの設置について委員会を設けて検討を開始する。
<ul style="list-style-type: none"> 災害時危機管理、患者情報保護および医療安全管理についての計画的整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> アクションカードを完成させ、大規模災害対応訓練を実施し、災害対策（危機管理）マニュアルの見直しを行う。 医療安全・感染管理に基づいた新病院設計を行う。 医療安全に関する講習会を計画的に開催するとともに、BLS講習会を実施する。また、患者の権利・プライバシーに関する講演会を企画する。 個人情報の漏洩件数「0」を継続する。

第三次中期構想	平成 30 年度事業計画
<p>(2) 口腔医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者中心の安全で良質な医療と最新医療を提供し、病診連携の拠点として地域医療に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全講習会を定期的開催する。また、医療安全に関わる資料の整理、統合に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡歯科大学および福岡医療短期大学の卒前・卒後教育に貢献し、各種講習の開催を通して生涯研修の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 単独型研修施設としての申請の是非を検討する。 歯科大学と連携し、センターで開催する生涯研修の拡充を図る。
<p>(3) 介護老人保健施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムを支える老健施設として、地域のニーズを踏まえた保健・福祉の発展に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムを支える老健施設として、入所者のリハビリを強化し、在宅復帰を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> サンシャインシティ活性化委員会の提言に基づき、施設業務の見直し、改善および新たな取り組みを行い、施設の持続的発展を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 老健のベッド稼働率をアップするため、活性化検討委員会の提言を實踐し、ベッド稼働率を向上させる。また、デイケアの利用者増に努めるとともに定員の見直しを検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 三大学や他の教育機関の教育・研究および地域のボランティア活動の場を提供し、医療・保健・福祉を担う人材の育成および地域社会の保健・福祉活動と活性化に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 三大学や他の教育機関の実習に関する教育や施設実習を積極的に受入れ、医療・保健・福祉を担う人材の育成に貢献する。また、地域のボランティアを育成するとともに、活動の場を提供し、地域社会の保健・福祉活動に貢献する。
<p>(4) 新病院の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> 新病院の理念と基本方針を明確にして、地域医療および卒前・卒後教育に対応した新病院を設計する。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計・施工業者と基本方針を踏まえた協議を継続する。また、本学の卒前・卒後教育の理念と方針を達成できるように、医療安全と院内感染防止対策を充実させるとともに、新病院の地域医療での機能・役割を明確化する。
<ul style="list-style-type: none"> 安心安全な医療の場を地域住民に提供するために、2020 年度（平成 32 年度）までの開設を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計を完了させ、建設工事に着手するとともに、新病院への移転準備を開始する。 病院情報システムの仕様書を策定する。
<p>(5) 社会連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学ネットワークふくおか、西部地区五大学、七隈線沿線三大学の連携を推進し、地域貢献活動を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、学生ボランティアによる地域貢献活動を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献活動を基盤にした地域志向教育・研究を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学選択科目「福博の歴史と文化探訪」の地域志向科目としてのカリキュラムを評価し、学習方略等改良して実施する。また、平成 31 年度からの継続あるいは新規地域志向科目への転換について検討する。 コミュニティカフェ「かふえもりのいえ」をグループ法人である社会福祉法人学会等と共催し、引き続き地域の課題の発見と解決に努める。 看護大学では、学生ボランティアについて組織化を図り、学生の地域志向を促進する。
<ul style="list-style-type: none"> 県・市・自治組織、医療・保健・介護・福祉等の職能団体との連携を拡充して地域連携プラットフォームを形成し、生涯研修プログラムの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、卒業生涯研修プログラムの充実に向け、歯科医師会等から意見聴取を行う。 住民向けの健康増進イベントの各種団体との共催を継続する。 他職種（介護施設介護員、看護師、薬剤師等）に向けた口腔医学に関する生涯研修プログラムのテーマ・内容について検討する。

第三次中期構想	平成 30 年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体、医療・介護・福祉団体および地域での多職種連携を基盤とした地域包括ケアシステムの構築を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護大学では、地域住民の健康増進を目的とした教育・研修プログラム開発に向けて、関係機関との連携を図る。 ・ 「口腔と全身の健康増進」、「介護予防」、「子育て支援」などに関連する情報を、地域の特性に適合させた形式（公開講座、出前講座、健康体操教室、無料健康相談等）及び連携体制（各種団体・職種との協力）で引き続き提供する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会との連携を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡学園・福岡歯科大学創立 50 周年に向け、歯科大学及び短期大学同窓会との協力体制を検討する。 ・ 歯科大学同窓会員を対象とした、生涯研修プログラムの優待制度の拡充を進める。
<p>(6) 国際連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヨーロッパ、北米およびアジアの姉妹校や他の海外の大学・研究機関との教育・研究連携を積極的に展開し、国際的視野をもつ医療人や教育・研究スタッフの育成を図るとともに、研究活動の国際的展開のための基盤形成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科大学では、ヨーロッパ、北米及びアジア各国における姉妹校との交流環境の変化に対応した交流内容の見直し及び新規姉妹校協定締結のため、情報収集を引き続き行う。 ・ 姉妹校との交流について、JST の「さくらサイエンスプラン」を活用する。 ・ 看護大学では、他大学の海外研修制度の実態を調査する。更に、海外の看護系大学との交流目的や交流内容、交流先などを検討する。
<p>5 組織運営に関する目標</p>	
<p>(1) 教育・研究組織等の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学長のリーダーシップの下、教育研究活動の不断の見直しを行い、社会の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長のリーダーシップ強化に向けての体制整備（案）を策定する。 ・ 教育研究活動の見直しに向け、業界別団体、地域等から意見を聴取する。 ・ 教員組織検討委員会等において歯科大学教員組織の見直しを引き続き協議する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 三大学体制下における事務組織のあり方を検討し、課の統合やアウトソーシング等の効率的な事務組織を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔医療センターの新事務体制について必要な検証を行う。 ・ 三大学体制下における効率的な事務組織等のあり方を引き続き協議する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2022 年（平成 34 年）の福岡学園・福岡歯科大学創立 50 周年に向けて記念事業、寄附事業等の準備を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募金事業および年史の編纂作業を開始する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡看護大学の教育研究基盤を充実させるため、2021 年度（平成 33 年度）設置に向け、看護系大学院開設の準備を進める。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院看護学研究科設置準備委員会で、地域社会のヘルスケアニーズ、看護教育上のニーズについて情報収集・分析を行うとともに、特色ある大学院構築のため、同委員会で検討する。また、平成 31 年度 10 月までに各教員の教育研究業績の充実を図る。（再掲）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会のニーズ等を踏まえて、歯科衛生学科の学士課程への転換に向けた検討を継続し、保健福祉学科の改組（専門職業短期大学）を検討する。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生学科では、学士課程に対応できる教員を育成するため、研究ブランディング事業を基盤に、助教、講師の研究を支援し、業績を積み上げる。（再掲） ・ 保健福祉学科では、多種多様な取組みを実施する。また、学科の改組等の方向性についても検討する。（再掲）
<p>(2) 人事制度の充実と人材確保</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学園および各大学等の円滑な運営を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定した求める職員像に基づき、職員の研修計画を見直

第三次中期構想	平成 30 年度事業計画
<p>ため、人材育成計画を検証し、有能な人材を確保する。</p>	<p>す。 ・引継ぎ業務を円滑化するため、事務職員の異動時期の見直しを進める。 ・有能な人材の確保に向け、他大学の人材確保方法等の調査を行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 人材育成の観点から人事考課制度の検証を行うとともに、考課結果を適正に処遇に反映する。また、意欲、能力、実績を踏まえた効率的な職員配置によって組織力の最大化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事考課制度と任期制の整合性等について検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 職務の高度化・専門化および教職協働の強化等を視野に、教職員の意識改革と能力向上に向けたFD・SDを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の倫理教育の体制強化を検討する。
<p>(3) 評価システムの充実</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 本学園の組織運営に係る内部質保証の確立に向け、効果的な自己点検・評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部質保証の確立に向けて、自己点検・評価体制の整備、規則改正を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡歯科大学は歯学教育認証制度（分野別認証制度）の本格開始に向けた準備を行うとともに2020年度（平成32年度）に大学基準協会の認証評価を受審する。福岡看護大学は2022年度（平成34年度）に大学基準協会の認証評価を、福岡医療短期大学は2021年度（平成33年度）に短期大学基準協会の認証評価を、医科歯科総合病院は2017年度（平成29年度）に日本医療機能評価機構の病院機能評価を、それぞれ受審する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学は、歯学教育認証評価制度の情報収集を行うとともに、自己点検・評価委員会において「福岡歯科大学の現状と課題 改善報告書「17」」を作成する。 短期大学は、自己点検・評価報告書に基づき、教育改善の取組みを進める。 病院は、日本医療機能評価機構と大学間相互チェックの指摘を改善するための方策（予算組みなど）を検討する。
<p>(4) 情報公開の充実</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価、認証評価を始め、学園活動の積極的な情報発信に努め、公益に資する適時かつ適切な情報公開を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価、教育研究活動等のほか、財務情報等を積極的に学内外に公開する。
<ul style="list-style-type: none"> 学生や患者等のニーズに応じた分かりやすい情報を発信するため、広報戦略を見直すとともに学園広報体制を充実させ、情報発信力の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・患者等へのアンケート調査を継続するとともに、分析結果を踏まえ、強化すべき広報手段、内容、時期を決定し、広報計画を立案する。
<p>(5) 危機管理体制の強化</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 自然災害や医療事故など想定される様々な危機事象への対応を日常的に見直し、危機管理体制を強化する。また、学生・教職員に対し安全に関する意識啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な危機事象への迅速、適切な対応に向けて、大学を取り巻く危機動向の把握を行う。 アクションカードを活用した災害対策マニュアルへの見直しを行う。
<ul style="list-style-type: none"> 諸規則を遵守、整備し、健全な法人運営を堅持するとともに、監査環境の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 監査環境の充実に向け、監事と内部監査室との連携強化を進める。 公的研究費に関するガイドラインに基づき、引き続き適正な執行管理を行う。 検索しやすい規程集とするため、索引等を見直しを行う。
<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティに対する教職員の意識向上を図るとともに、重要情報を適切に保護するシステムの構築に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学園が大規模自然災害や火災などで被災した際の事業継続のため、重要データの遠隔施設でのバックアップシステムを構築する。 「コンピュータウイルス対策等情報セキュリティに関するマニュアル」について、時代に即した内容で見直しを行い、

第三次中期構想	平成 30 年度事業計画
	必要があれば改版する。
6 財務・施設に関する目標	
(1) 財政基盤の強化	
<ul style="list-style-type: none"> 本学園が継続的に発展し、社会からの要請に的確に応えるため、第三次中期構想を踏まえた財務計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度決算を基に、中期構想における財務計画を検証し、必要に応じて、計画修正を行う。 長期にわたり、収支改善が見込まれない部門については、将来的な在り方を抜本的に検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 学生納付金を安定的に確保するとともに、外部資金（補助金・寄付金等）の獲得および保有資産の運用による増収に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 私立大学等経常費補助金等の増額に向け、歯科大学・短期大学の改革総合支援事業等への取組み体制の強化を図り、必要な対応を行う。 資金運用については、リスク分散を行い、効果的かつ安定的な収入を確保する。
<ul style="list-style-type: none"> 医科歯科総合病院、口腔医療センター、介護老人保健施設は収支改善に努め、早期に独立採算による安定した運営を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院では、病院収支を黒字化するため、歯科では保険点数の取漏れ防止、医科では、病病連携によって急性期病院からの転院促進などを検討し、実施する。 口腔医療センターでは、医療安全の徹底を図るとともに、自費診療のオプションを拡大し患者へ提供することで収入増へと繋げる。 老健では、入所(短期入所を含む)とデイケアが連携し、1日平均の利用者増に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> 効率的予算執行と業務合理化により経費の抑制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画及び費用対効果を踏まえた予算編成を実施し、予算の効率的な執行に努める。また、業務の合理化、経費の抑制に繋がる具体策を検討し、実施する。
(2) キャンパス整備計画の策定	
<ul style="list-style-type: none"> 既存校舎および教育研究・医療設備等の改修・更新計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存校舎および教育研究・医療設備等の改修・更新計画を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡歯科大学医科歯科総合病院の建替え等、既存施設の老朽化や新たな施設需要に対応するため、財政状況に応じた実効性のある施設マネジメント（施設整備や維持管理、既存施設の有効活用、省エネルギー対策、財源確保等）により、計画的・重点的な整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院建替えに伴う事前工事の着手及び旧病院跡地利用計画を策定する。 エネルギー使用合理化を引き続き推進し、熱・電気等のエネルギー使用量削減に努める。 情報図書館図書管理規則に則り、3年に1回の循環照合による蔵書点検(1年で3分の1点検)を前年度整備した図書システムにより開始し、蔵書情報の整備を行う。 1階保存書庫の有効活用のため、各部署の利用状況を把握し、利用のない重複図書等を中心に不要図書を選定し、整理する。
<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員および地域住民の安全に配慮し、自然災害等に対応できる安全安心なキャンパス環境を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡システム活用時の送信メッセージを災害種（台風、火災、地震等）ごとに策定し、非常時に備える。 学生・教職員の安心安全に配慮した環境整備を検討する。